

◎ふるさと納税ワンストップ特例をご希望の方へ

○ワンストップ特例が適用できる方は以下の条件を満たす方です。

- ① ふるさと納税に係る寄附金控除以外は確定申告・市町村道府県民税申告を行う必要が無い方。
- ② 年間寄附先が5団体以下の予定の方。

○ワンストップ特例を適用するには？

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」へ記入例を参考に、ご記入・確認事項にチェックいただき、下記書類を添付の上、津山市商業・交通政策課までご提出ください。
(寄附年の翌年1月10日必着)

記入例

※寄附1件ごとに申請が必要です。
(返礼品の選択数ではありません)

令和 4年 4月 1日 津山市長 殿	整理番号	
住所 〒708-8501 岡山県津山市山北520	フリガナ ツヤマ タロウ	氏名 津山 太郎
電話番号 0868-32-2081	個人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	生年月日 明大・昭平 1. 2. 3

「氏名・個人番号・生年月日」をご記入の上、ご返送ください。
 ※申込みサイト以外から、申請書を印刷された場合は、「住所・電話番号」「寄附年月日・寄付金額」もご記入ください。

記載内容に誤りがあった場合は、**訂正印**にて訂正をお願いいたします。

添付書類 (写しをご送付ください)

- ◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの 表面 および 裏面

- ◆マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限り)

などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- 身体障害者手帳
- パスポート
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※上記が困難な場合はお問い合わせください



○申請書提出後に転居した場合は？

「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」と 変更後の住所が確認できる書類 をご提出ください。

○ワンストップ特例の申請が無効になった場合は、確定申告が必要です。

6団体以上に寄附をした場合 や 確定申告を行った場合 には、ワンストップ特例の申請はすべて無効となります。

確定申告を行う際は、今回お送りした「寄附金受領証明書」をご利用ください。